

記者発表資料

関東地方整備局「企業BCP」と内閣官房国土強靱化推進室「レジリエンス認証」のコラボレーションにより、 関東地方整備局の災害対応力の更なる向上を図ります

関東地方整備局における災害対応業務の円滑な実施を目的に取り組んでいる「建設会社における災害時の事業継続力認定（企業BCP）」制度について、このたび、類似の制度である「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」（内閣官房国土強靱化推進室所管）と連携を開始することとなりましたのでお知らせします。

■「建設会社における災害時の事業継続力認定（企業BCP）」について【関東地方整備局】

建設会社における事業継続計画の策定を促進し、災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上を目的に、建設会社の基礎的事業継続力を関東地方整備局が評価し、認定しているものです。

（令和4年1月1日時点の認定業者数：927社）

■「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」について【内閣官房国土強靱化推進室】

大企業はもとより、中小企業、学校等各種の団体における事業継続の積極的な取組を広めることにより、すそ野の広い、社会全体の強靱化を進めることを目的に「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき「国土強靱化貢献団体」として認証しているものです。（令和4年3月末時点の認証団体数：257団体）

■連携の方法

レジリエンス認証を受けようとする企業が関東地方整備局企業BCPもあわせて受けることを希望する場合、申請書を国土強靱化貢献団体認証組織（一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会）が受付、審査を行い、その審査結果をもって関東地方整備局が認定を行います。（「別紙-1」参照）

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野市政記者会、横浜海事記者クラブ

問い合わせ先

関東地方整備局

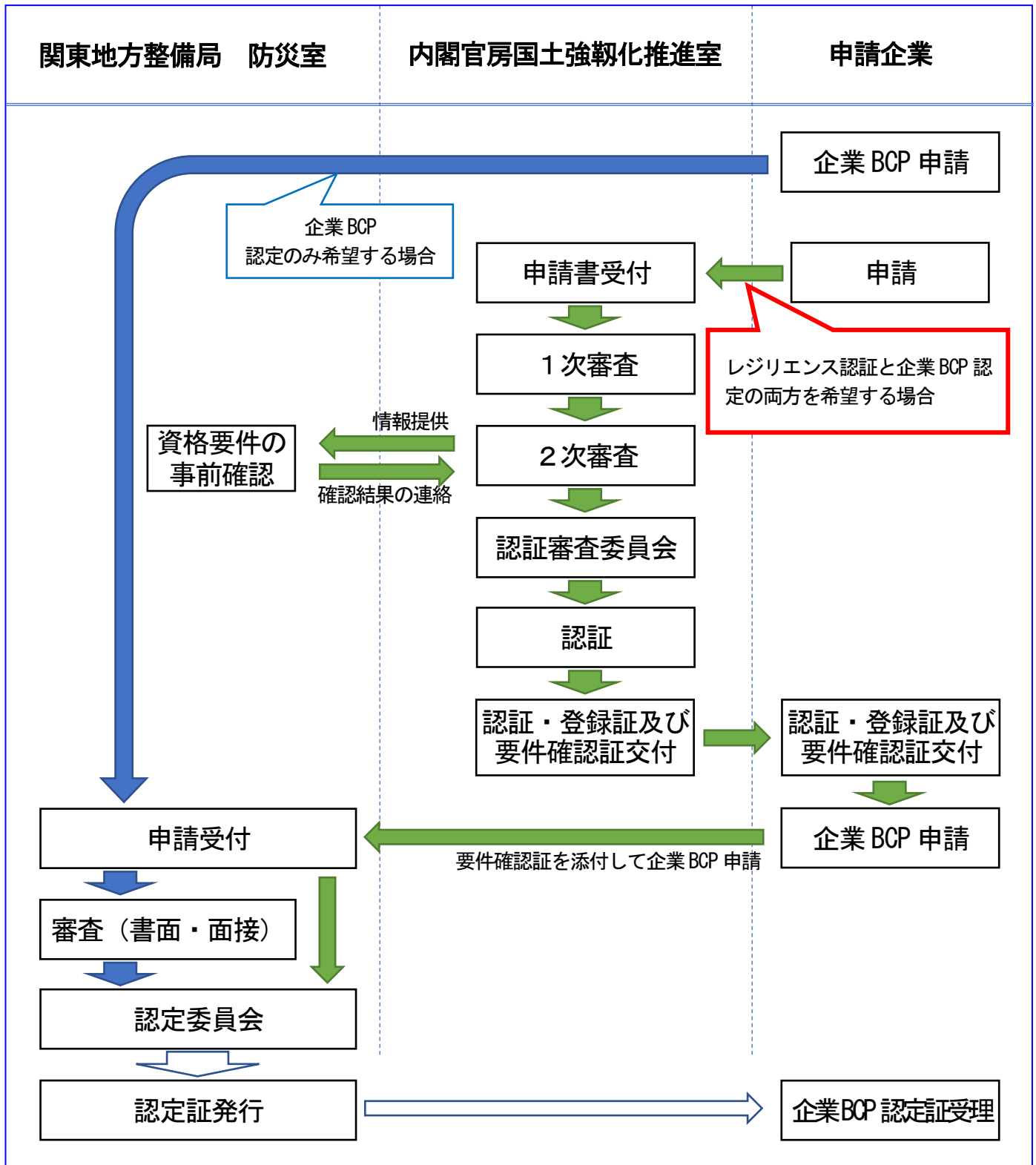
防災室長 遠藤 武志（えんどう たけし）

TEL 048-600-1333

港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課長 三浦 幸治（みうら こうじ）

TEL 045-211-7427

両制度の連携における関東地方整備局企業 BCP での認定フロー



- 【凡例】
- ← レジリエンス認証と企業 BCP 認定の両方を希望する場合の認定フロー (今回新設)
 - ← 企業 BCP 認定のみ希望する場合の認定フロー
 - ← 両フローの共通部分

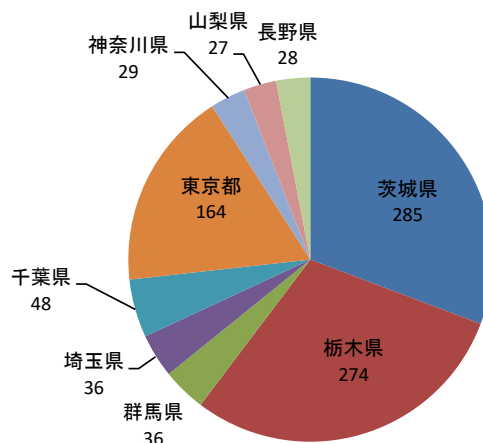
【参考】

関東地方整備局企業BCP認定会社の都県別認定状況（令和4年1月1日時点）

都県別認定業者数一覧

	都県別 認定業者数
茨城県	285
栃木県	274
群馬県	36
埼玉県	36
千葉県	48
東京都	164
神奈川県	29
山梨県	27
長野県	28
合計	927

都県別認定業者数



関東地方整備局企業BCPの概要

■ 認定にあたっての評価項目

認定にあたっての評価は、BCP策定有無ではなく、『基礎的な事業継続力（＝BCP策定の取組姿勢）』を評価するものです。内容は、多くの会社で定めている災害時の対応体制に加え、「災害が発生した場合体制が整うのにどのくらい時間を要するのか」などの「目標時間」を把握していただき、体制が実効的なものかを確認するもので、具体的には以下の6項目としております。なお、継続申請につきましては、訓練と改善の実施を確認しています。

確認項目	確認ポイント
重要業務の選定と目標時間の把握	・受ける被害の想定 ・重要業務の選定 ・目標時間の把握
災害時の対応体制	・社員及び家族の安否確認方法 ・二次災害の防止 ・災害対応体制 ・災害対策本部長の代理者及び代理順位
対応拠点の確保	・対応拠点、代替対応（連絡）拠点の確保 ・対応の発動基準
情報発信・情報共有	・発災直後に連絡を取ることが重要な国、都県、市区町村との相互の連絡先の認識 ・施工中現場の連絡先等の認識 ・災害時にも強い連絡手段の準備
人員と資機材の調達	・自社で確保している資源の認識 ・自社外（協定会社など）からの調達についての連絡先の認識
訓練と改善の実施	・訓練計画及び実施 ・事業継続計画の改善計画及び平常時の点検計画 ・事業継続計画の現状の課題と今後の対応 ・訓練、事業継続計画の改善及び点検の実施（2回目以降）

■ 認定企業へのインセンティブ

関東地方整備局の事業継続力認定を受けている企業は、関東地方整備局や県の発注工事の総合評価において、下記のインセンティブを受けることができます。

工事発注機関	評価形式	加算点
関東地方整備局	施工能力評価型（Ⅰ型・Ⅱ型）	1点加算【選択】 (地域防災担い手確保型の場合は3点加算)
	技術提案評価型（S型）	1点加算【選択】
茨城県	県内型（特別簡易型（Ⅱ）、簡易型、標準型）	1点加算
栃木県	標準型、簡易Ⅰ型、簡易Ⅱ型	0.5点加算
群馬県	標準型、簡易型、超簡易型	0.3点加算

※WTO 対象工事は段階的選抜方式のみ加算

■ 受付窓口

- ・認定の実施に併せ「受付相談窓口」を設置し、認定の申込受付及び相談の対応を行っています。

受付相談窓口	住所	TEL番号
国土交通省 関東地方整備局 防災室	〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館15階	048-600-1333
国土交通省 関東地方整備局港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課	〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎13階	045-211-7427

■ 関東地方整備局ホームページ（防災関連情報→建設会社災害時事業継続力認定）

- ・URL：<https://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/index00000044.html>